

新成長戦略(基本方針)に基づいて「雇用・人材戦略」に盛り込む事項 (検討中)

就業構造の変化等に伴い、就業者に占める雇用者の割合が上昇する中、国民生活の安定のためには、何よりも「雇用」の安定が重要である。

また、本格的な人口減少社会が到来しつつある現在、「人材」こそ経済社会の発展の礎であり、能力開発、安心して働ける環境の整備など、質の高い労働を提供する必要がある。

労働の当事者である労使の意見も踏まえつつ、これらの取組を着実に実施することにより、国民すべてが意欲と能力に応じ労働市場やさまざまな社会活動に参加できる社会（「出番」と「居場所」のある国・日本）を実現し、我が国の成長力を高めていく。

● 地域雇用創造と「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」の実現

○ 「ディーセント・ワーク」の実現

○ 企業におけるメンタルヘルス対策の推進

《目標》2020年までに、必要な労働者全てが、メンタルヘルスケアに関する措置を受けられる職場にする。

（現状）：企業の割合：33.6%（2007年労働者健康状況調査）

精神障害等による労災支給決定件数が増加していること、仕事や職業生活に関して強い不安、悩み、ストレスを感じている労働者の割合が約6割であること、等を踏まえ、一般健康診断時におけるメンタル不調の把握及び医師の意見に基づく対応等、職場におけるメンタルヘルス対策の在り方を検討し、必要な対応を行う。